

会 議 録

会議の名称	平成26年度第3回戸田市児童福祉審議会
開催日時	平成26年9月30日(火) 午前10時00分～12時00分
開催場所	大会議室A
会長等氏名	会長 中村 信成
出席者氏名 (委員)	米倉 裕子 永塚 博之 芝崎 春樹 飯田 登志子 湯地 浩一郎 中野 康子 西川 達男 青柳 正彦 杉林 真紀子 根本 浩伸
欠席者氏名 (委員)	高木 直子
説明のため出席した者	アシスト(株) 安保
事務局	三木部長 駒崎次長 黒澤副参事 佐々木主幹 櫻井主幹 中村副主幹 鈴木副主幹 重松主任
議 題	1 子ども・子育て支援事業計画(案)について 2 新制度に係る保育施設の利用定員の意見聴取について 3 その他
会議結果	1 計画(案)の「量の見込み」及び「確保提供量」の修正内容を説明し意見聴取、本内容で確定の方向とし、また、計画(案)全般について審議、意見を取り入れながら(案)どおり策定を進めていくことを確認。 2 議題について説明し、了承を得た。
会議経過	別添のとおり
会議資料	1 平成26年度第3回戸田市児童福祉審議会会議次第 2 戸田市子ども・子育て支援事業計画(案) 3 新制度に係る保育施設の利用定員について
議事録確定	平成26年9月30日 会長

議事要旨

発言者	発言要旨
<p>こども青少年 部長及び会長 あいさつ</p>	<p>【 開会 】</p> <p>皆さま、おはようございます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃より市の子育て支援事業にご理解、ご協力を賜り、この場を借りて厚く御礼申し上げます。</p> <p>来年の4月から新制度が始まるということで、準備に追われている状況です。お手元の資料の広報で、子ども・子育て支援新制度のお知らせをさせていただいております。用語の難しさや制度のわかりにくさで、市民や事業者の皆さまにはもっと広報をしてほしいというご意見をいただいております。機会を捉えて周知を図っていきたいと思っております。</p> <p>今回は第3回会議ですが、これまでに教育・保育の提供や確保について、その算出方法から「量の見込み」や「確保方策」についてご審議いただきました。おかげさまで方向性は確保されてきたところです。</p> <p>また、前回の会議でお話しさせていただきました、時限立法であった「次世代育成支援対策推進法」が延長となったことから「戸田市次世代育成支援行動計画」の中から、今回の「戸田市子ども・子育て支援事業計画」に施策等を盛り込んでいくことを考えております。</p> <p>今回の子ども・子育て支援新制度は、主に保育園・幼稚園を中心とした就学前のお子さんを対象とした内容となっておりますが、次世代育成支援行動計画は18歳までのお子さんを対象となっていることから、広い意味での戸田市の子育て支援を1つの計画に盛り込んでいきたいと考えており、事務局から計画（案）としてお示しさせていただきたいと考えております。</p> <p>本日も皆さまのご意見を頂戴いたしながら、よろしく審議の程お願いいたします。</p> <p>【会長あいさつ】</p> <p>おはようございます。今日は午前中の会議で、お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>子ども・子育て支援新制度について、一事業主として保護者に理解をしていただくのが大変難しいところで、不安もあります。今日の議題は3つありますが、中身の濃い内容となっております。各委員様のお立場からの貴重なご意見をいただきながら、進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>

発言者	発言要旨
事務局	<p>(傍聴人の入場)</p> <p>【議題】</p> <p>議題に入る前に、2点ご報告させていただきます。前回の会議でお話ししました市民向けの新制度説明会を、去る7月26日(土)託児付きで開催いたしました。</p> <p>16名の市民が参加し、託児は4名でした。今までの審議会資料を用いて新制度及び計画の概要を説明しましたが、ボリュームが大きいことや長時間の託児が難しいことから、時間的に厳しい状況でしたが、新制度で幼稚園や保育園は今までとどう変わるのか、幼稚園での一時預かりはできるのか、待機児童等はどうなるのか、などのご意見やご質問をいただきました。いただいた意見等については、計画策定や施策の中で参考とします。</p> <p>また、前回会議の議題にありました、子ども・子育て支援制度の各種基準について、9月の議会で審議され条例として制定されましたのでお手元のハンドブックを用いて改めて説明させていただきます。</p> <p>(資料を用いて説明)</p> <p>また、基準に関するパブリックコメントとして1件のご意見がありました。幼稚園の延長保育、夏季休業中の預かり保育の実施、保育ママの実施、小学生が安心して放課後を過ごせる場所として小学校校舎と体育館の開放、中学生には公共施設の会議室などを開放してほしいというご要望をいただきました。こちらは今回条例に直接反映できる内容ではございませんが、各施策に対するご意見として参考にしていきたいと思っております。</p> <p>放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準についても、原案通り条例として決定いたしました。以上ご報告です。</p> <p>議題1 子ども・子育て支援事業計画(案)について (資料1計画(案)をもとに第1部総論を説明)</p> <p>質疑なし</p>
委員 事務局	<p>第2部各論第1章、第2章を説明</p> <p>量の見込みと確保の内容について、前回審議会で算出方法を説明させていただき提示した数字について、若干修正したところがございますが、基本的な考え方は同じでございます。一部、国から内容が示されておらず具体的に決められないところがありますが、量の見込み及び確保方策は、10月初旬に国や県から中間報告として提出を求めら</p>

発言者	発言要旨
	れておりますので、この数値で報告とします。
委員	質疑なし
事務局	第2部各論第3章、第4章を説明。
	<p>60ページ「2 産後の休業及び育児休業後における特定保育・保育施設等の円滑な利用の確保」から「4 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携」は、子ども・子育て支援法では任意で記載する事項と決められているものに、次世代育成支援行動計画から重複する事業を追加している形です。68ページ5～7は、子ども・子育て支援法で任意で記載する事項となっていないもので次世代育成支援行動計画に記載されている事業です。</p> <p>内容について各分野の専門の委員さんからご意見をいただきたいと思えます。</p> <p>63ページ3の児童虐待について、ご意見をお願いします。</p>
委員	<p>【質疑応答及び意見聴取】</p> <p>児童虐待については、いろいろな報道にありますように毎年増えています。昨年比増の傾向は変わっておりません。傾向としては、夫婦喧嘩に警察が介入した場合、それが子どもの面前で行われているのは虐待にあたるとして、警察が厳密に処理するようになっており、警察からの通報件数が増えています。続いて、近隣からの通報が多く、一般の方から泣き声や親御さんの怒鳴り声が心配だという連絡があります。いろいろな事件があると皆の関心がさらに高まり、今までは児童相談所に通報するほどではないと思っていたが万が一のため、とご連絡を受けることも増えています。連絡を受けた場合は、訪問による安否確認や関係機関での状況確認をさせていただいています。</p> <p>児童相談所につながるケースでは直接の指導をさせていただいていますが、予防の観点では早期発見として、地域の中で見ていく必要があります。</p> <p>先日も、要対協ケースとして地域で見守りをしていた児童のケガの状態が悪化し、保護が必要となって対応したことがありました。家族と分離し施設で保護、今後、親御さんへの面接や指導を重ねていき、自宅に帰れるとなれば、再度地域での支援が必要なことから、地域での取り組みは重要となります。</p>
事務局	ひとり親家庭への支援の充実については、市ではひとり親家庭等自立支援計画として盛り込んでいければと思っています。この点について

発言者	発言要旨
委員	<p>てご意見をいただければと思います。</p> <p>昨今では離婚の件数が増えておりまして、全国で母子生活支援施設は260か所ありますが、保育園や幼稚園と違って施設間の格差が大きいです。施設の規模は大きいところで50世帯くらい、小さいところで6世帯くらい、職員数は1人から20人まであります。</p> <p>計画書に「母子家庭の自立」とありますが、市では自立をどのように考えているのかと思います。例えば、経済的自立をすれば自立と呼ぶのか、精神的な安定が図れることを自立と呼ぶのか、後でご意見をさせていただこうかと思いました。</p> <p>ひとり親家庭はどんどん増えていくと思います。そのため、施設では母子自立支援員と職員が連携を図り、わからないことを教えてもらったり、孤立・孤独を防ぐ生活のところから支援していきたいと考えています。DVをはじめとする虐待は子どもの貧困にもつながっており、母子家庭は経済的に困っている家庭が多いと思います。市や県や国の力を借りて、就労先の確保などに力を入れないといけないと思います。また、家庭環境の整っていない子どもは、学習の機会に恵まれないのが現状です。その点でも市と協力しながら、学習支援事業等に取り組んでいかないといけないと考えております。</p> <p>戸田市は、数年前に離婚率が県内で3位と聞いたことがあります。ひとり親家庭は増えていくと思いますので、いろいろな社会資源を活用して生活の安定を図っていただきたいと思います。その点を踏まえて、一施設の代表として市と協力して取り組みたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>直接の支援についての具体的な話をありがとうございました。児童扶養手当や母子家庭への手当等の経済的支援がありますが、ご発言のように母子家庭として生活が成り立つことを自立と呼ぶのか、経済的にも自立していることなのか、支援方法が違うと思います。各事業・施策に位置付けて、計画に盛り込んでいければと思います。</p> <p>68ページ「5 安全で快適な妊娠・出産の支援」「6 健やかな成長・発達支援」に関する就学前の乳幼児について、ご意見を伺いたと思います。</p>
委員	<p>4ページに「質の高い幼児期の学校教育」とはどういうことか、幼児期とは何歳から何歳までか。</p> <p>また、22ページの保育園の児童数について、1歳児ではほとんど空きがないことから0歳のときに申し込まないといけません。育児休暇を1年もらっても、1年未満で復帰しなければ保育園に入れないと</p>

発言者	発言要旨
事務局	<p>いう母親もいます。働くために預けなくてはいけないのでは、子育てのために一緒にいられるいちばん大事な時期が欠けてしまうのではないかと思います。この点を充実してもらえればと思います。</p> <p>学童については、4年生は1年生とは遊ばないから学童は面白くないという話もあります。どのようにしていったら子どもが満足できるのか、学童が楽しくなってそこで勉強もできるような場になるのか。</p> <p>学習について、シェルターで学習ボランティアをしたことがあるが、そこでは母自身が精一杯で、子どもの学習まで行き届かない。学習はこれから生きていく上で大事なので、学ぶところの貧困差がなくなれば市民が伸びるのではないかと思います。そのためには、支援が必要な家庭の子どもには、ボランティアだけではなく市も事業として取り組んでもらいたいと思います。</p> <p>4ページの幼児期とは就学前までのお子さんのことで、教育・保育とは幼稚園・保育園・認定こども園のことです。「質の高い」とは保育所不足などに対しての量的な拡大や確保、職員体制などの質の改善、就学前の人格形成上重要な時期であることを考慮した対応などを「質の高い教育・保育」としているところです。</p> <p>また、保育所入所のため1歳児は保育所に空きがないため、0歳から入所させるなどならないよう計画書60ページにある育児休暇前からの情報提供などについて利用が円滑にできるようにすることを計画に盛り込みたいと思います。</p> <p>学習については、生活保護世帯には学習支援の制度があるため、他の分野と連携・展開していきながら考えられればと思います。</p> <p>70ページからの青少年世代についてのご意見はいかがですか。</p>
委員	<p>71ページのプラネタリウムはなくなると聞いています。また60ページ青少年相談員活動のうち、「子ども会リーダー研修会」と「こどもの国祭り」はもう行っていないと思います。</p>
事務局	<p>プラネタリウムは観測会を行うなどできる形で継続する考えです。</p>
委員	<p>認可外保育園については、認可保育園に比べて選ばれにくい施設なのですが、この時期に待機児童の問い合わせは非常に多いのに受け入れができないという状況を感じています。できるだけ多くの子どもをお預かりしたいと考えておりますので、いろいろな形で尽くしていければと思います。</p>

発言者	発言要旨
委員	<p>学童保育の教育内容は、基本的にどのようなものか。学童保育室に行く機会がありますが、同じ年代の子どもでやっていることが違うように感じる。市として指針はあるのでしょうか。</p> <p>0歳児では保育所に入れなため、12月に出産して4月に入所させる母親がいるそうです。働かないといけない状況があるので、4月に入所できるような状態にするらしいのです。これは本末転倒ではないかと思います。できれば、市の財政で0歳児の入所できる枠を広げていただければと思います。</p>
事務局	<p>指針は特にありませんが、学童保育に求められる質が年々高くなっており、来年4月からは6年生まで保育を拡大することなどから、一定の基準を考えながら、少しずつ現状の改善をしていきたいと思ます。</p> <p>待機児童について、仕事に復帰するのはそれぞれ個人の事情があるかと思いますが、現状、1歳児の待機児童数が全国的に多くなっていることから、待機児童対策としては1歳児の拡大を重点的に行っていくと考えております。また、新たな制度では地域型保育として、家庭保育室で行っていたことは小規模保育所として市の認可で運営する形になります。</p>
委員	<p>0歳児と1歳児の両方の枠を拡大することは難しいのですか。</p>
事務局	<p>0歳児の受け入れ枠を拡大すると、1歳児の枠が少なくなります。保育園に預ける希望がいちばん多いのは1歳児ですので対応するためには1歳児の枠を拡大することになります。保育園の受け入れ枠は、0歳から3歳までピラミッド式に変化させないといけないと考えています。家で子どもをみていた母親の保育園・幼稚園などに預けたい希望が、年齢毎に増えていくためです。各年齢に応じた需要と供給のバランスを考えながら、実施していきたいと考えております。</p> <p>希望する方を皆受け入れられればよいのですが、市の財政も非常に厳しい状況にあり、保育園をひとつ作ると、年間の運営費1億円のうち、市からの持ち出しが4,000万円程となります。ここ毎年2～3園を新設して来ましたが、その分の運営費が翌年度に上乗せされている状況です。市では高齢化に向かい社会保障費が増える見込みですが、子育て関係も増えている状況のため、その方法を考えていかなければなりません。0歳児・1歳児を受け入れるためには、保育士の数も増やさなければなりません。現実的に厳しい状況であることはご理解いただきたいと思います。</p>

発言者	発言要旨
委員	<p>幼稚園では、質の高さを目指して頑張っています。預かり保育は、各幼稚園独自で行っているところとそうでないところがありますが、この事業ばかりを行うと運営や職員の体制が厳しい状況となります。預かり保育だけの建物を別に作らなければ対応できないのではないかと考えます。</p> <p>保育園・幼稚園は数の問題だけではなく、先生がいないのです。昨年、34の学校に先生の募集をしましたが、来たのは0です。学校で勉強している人はいるが、実際に保育士や幼稚園の先生になろうという人は、案外いないのです。</p> <p>保育園や幼稚園は私立がほとんどで、作ろうと思っても場所がない、補助金が苦しいためお金もないという状況です。保育料を上げれば、家庭で子どもを育てられる人が大変になり働かなければならなくなるため、保育園が増えることになるのです。給料が上がらない中で消費税が8%、10%と上がり、生活が大変です。</p> <p>また、発達障害等のある子どもの対応も増えてきている状況です。幼稚園としては必死にやっていますが、幼稚園や保育園を増やしなさいといっても難しい点が多いです。</p>
委員	<p>第4章について、計画をどのように進めてどのように評価するかは大事なところだと考えています。</p> <p>学校では計画に載っているような課題が同時に起きます。このような現場を皆さんに理解していただきたいと思っています。</p> <p>学校での課題は発達障害への対応です。小中学校の生徒で発達障害のある割合は6.3%といわれています。そう考えると、どの保育園・幼稚園にもいるということです。64ページに載っている個別の支援計画や57ページの「特に配慮を要する子どもに関わる職員の資質向上」など具体的にどう取り組んでいくか。それを計画に具体的に反映させて、取組の進行管理を行ってほしいと思います。</p> <p>数値目標については、盛り込むことが必要だと思います。また、進行状況の公表についても、目標に基づいてどの点を報告するか、ご検討いただきたいと思っています。</p>
委員	<p>小学校の先生が幼稚園に行ったり幼稚園の先生も小学校に行ったりすればお互いのつながりになり情報交換ができると思います。</p>
事務局	<p>現在も、幼児教育の振興協議会で保育園・幼稚園・小学校の交流を図る機会があります。それらも含めて、計画の内容については、全体的にももう少し肉付けをしたいと考えております。第4章「計画の推</p>

発言者	発言要旨
委員	<p>進」についても書き加えさせていただきますが、これまでのご意見を踏まえて作成します。次回11月の審議会で、計画書のある程度正式なものをお示ししたいと考えております。</p> <p>私立幼稚園では人員の余裕がありません。担任の他に補助を置いている幼稚園もあれば、置けない状況のところもあります。そうすると、1クラス担任をしている先生が小学校に行くことになると、クラスの児童をみる先生が幼稚園にいなくなってしまうのです。お互いに同じ時間に活動をしているところで難しい部分がありますが、定期的に行き来ができれば理想的だと思います。</p>
委員	<p>認定こども園について、国に対する意見があります。認定こども園によって、やっとなら保育園と幼稚園のバランスが取れるのだと思っていました。お母さん方の話では、今までは、保育園だからできることと幼稚園だからできることの差が大きかったといいます。</p> <p>遊びや会話を通して何かを覚えることに、教育の差はないと思います。学校教育としての幼稚園では文字やなわ飛び、英語など教える内容がありますが、保育園ではそこまでは対応しきれません。保育園機能を兼ね備える幼稚園と、幼稚園機能を兼ね備える保育園で、教育と保育のバランスが難しいと思います。例えばなわ飛びについて、できる子とできない子との差が平等にならないか。児童福祉法と学校教育法は異なりますが、統一性があればよいと思います。その点で認定こども園に期待していましたが、施設の内容は方針などによって分かれるのですね。</p> <p>小学校と保育園・幼稚園の連携は大事ですが、保育園と幼稚園の連携も大事だと思います。教育ばかりではなく、基盤となる幼児教育は何か、どんなことを子どもに伝えていかなければいけないのか、基本的な大事なところを忘れかけていないか、お母さん方の意見を聞いて思いました。研修などの質の向上で、少しは統一できるのではないかと思います。</p>
委員	<p>社会福祉協議会では、インフォーマルな地域福祉まで求められています。72ページ「子ども主体の地域活動の推進」とありますが、地域の捉え方に関わると思います。私たちが考える地域福祉とは、人と人とがどう助け合い暮らしやすくしていけるかという点で、身近な人たちとの連携をいかに構築するかという中で、両親だけではなく地域の人と一緒に子どもを育てる地域社会になればよいと思っています。地域とは、広さや量的、質的なものによると思いますが、地域</p>

発言者	発言要旨
	をもう少し考えた政策があってもよいと思います。市内で活動している団体などを計画に入れると、その人たちのやりがいにもなるのではないかと思います。
事務局	たくさんのご意見をありがとうございました。地域福祉計画、障害者計画、教育振興計画と連携するものを含めて考えながら、策定を進めていきたいと思っています。
委員	62ページ「保育内容の向上」や70ページ「食育の推進」などは、私立保育園も取り組んでいる旨記載してもらえたらと思います。
委員	第3章にはいろいろな事業が載っていますが、どの課が担当かわかるのでしょうか。
事務局	次世代計画には事業の横に担当課名を載せていますが、今回は計画(案)のため担当課名を外した形にしています。
会長	議題(1) 子ども・子育て支援事業計画(案)については、本日のご意見を参考に事務局で作成を進めていただければと思います。 続きまして議題(2) 新制度に係る保育施設の利用定員の意見聴取について、事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	議題(2) について説明
委員	質疑なし
会長	議題(3) その他について、事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	本日の会議録は、市のホームページで資料とともに公開をします。
会長	皆さんから他にご意見はよろしいでしょうか。特になければ、本日の議事(1) から(3) を終了とします。
会長職務代理	【閉会】 午前中のお忙しい時間にお集まりいただき、ありがとうございました。本日は計画案ということで事務局から説明がありましたが、内容についてまだまだ詰めていかなければいけないところがたくさんあると思います。委員の皆様には、今後とも協力をしていただきたいと思いますので、

発言者	発言要旨
事務局	よろしくお願いたします。本日はありがとうございました。 次回の審議会は11月21日（金）14時から同じ場所で開催とします。 平成26年度第3回戸田市児童福祉審議会を終了とします。